

教育委員会定例会審議結果

1 担当部署名	守谷市教育委員会 学校教育課
2 件 名	令和4年4月教育委員会定例会
3 概 要	1 開催日時 令和4年4月26日（火曜日）午後1時30分～午後2時04分 2 開催場所 守谷市役所 2階 全員協議会室 3 教育長及び各委員の出欠状況 5名出席（町田香教育長，河原健委員，萩谷直美委員， 椎名和良委員，寺田弘委員） 4 説明のための職員出席者等（職員数7名） 教育部長 小林 伸稔 参事 奈幡 正 教育部次長兼生涯学習課長 福島 晶子 学校教育課長 前川 優子 教育指導課長 大場 邦宏 給食センター長 坂 登司男 中央図書館長 平塚 恭子 事務局員（学校教育課） 1名 5 傍聴人 なし 6 議題 【議決事項】 (1) 議案第16号 守谷市長と守谷市教育委員会との地方自治法第180条の3の規定に基づく協議について（可決） (2) 議案第17号 守谷市教育委員会点検評価委員の委嘱について（可決） (3) 議案第18号 もりやコミュニティ・スクールボランティアバンクの設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱について（可決） (4) 議案第19号 もりや生涯学習人材バンクの設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱について（可決） (5) 議案第20号 守谷市大野公民館長の委嘱等に関する規則の一部を改正する規則について（可決） (6) 議案第21号 守谷市社会教育委員の委嘱について（可決） (7) 議案第22号 守谷市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について（可決）

4 今後の状況	次回は，令和4年5月26日（木曜日）午後1時30分から開催予定

令和4年4月教育委員会定例会 会 議 資 料

日 時 令和4年4月26日（火）

午後1時30分から

場 所 守谷市役所議会棟2階 全員協議会室

令和4年4月教育委員会定例会 会 議 次 第

日 時 令和4年4月26日（火）

午後1時30分から

場 所 守谷市役所議会棟2階 全員協議会室

1 開 会

2 会議録署名人指名

3 議決事項

議案第 16 号 守谷市長と守谷市教育委員会との地方自治法第180条の3の規定に基づく協議について

議案第 17 号 守谷市教育委員会点検評価委員の委嘱について

議案第 18 号 もりやコミュニティ・スクールボランティアバンクの設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱について

議案第 19 号 もりや生涯学習人材バンクの設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱について

議案第 20 号 守谷市大野公民館長の委嘱等に関する規則の一部を改正する規則について

議案第 21 号 守谷市社会教育委員の委嘱について

議案第 22 号 守谷市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

4 協議事項

なし

5 報告事項

なし

6 その他

ペーパーレス会議システム操作説明会

議案第16号

守谷市長と守谷市教育委員会との地方自治法第180条の3の規定に基づく協議
について

令和4年4月26日 提 出
守 谷 市 教 育 委 員 会
教 育 長 町 田 香
令和4年4月26日原案 決

提案理由

市長と教育委員会との地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の3の規定に基づく協議について、守谷市教育委員会事務委任規則（平成3年教育委員会規則第3号）第2条第16号の規定により、別紙のとおり回答する議決を求めるものです。

議 案	頁 数
16号	1

守教委発第 号
令和4年4月 日

守谷市長 松丸 修久 様

守谷市教育委員会
教育長 町田 香

兼務に関する協議について（回答）

令和4年4月1日付け守谷発第162号で貴職から協議依頼のありました兼務に関する協議については、異論ありません。

議案	頁数
16号	2

守谷発第162号
令和4年4月1日

守谷市教育委員会
教育長 町田 香 様

守谷市長 松丸 修久

兼務に関する協議について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の3の規定により、守谷市教育委員会職員を市長の補助機関である職員と兼務させたく協議いたします。

※対象職員は別紙のとおりです。

議案	頁数
16号	3

(別紙)

守谷市教育委員会

【教育委員会】(2名)

職員番号	氏 名	職 名
0432	小林 伸稔	教育部長
0878	奈幡 正	参 事

【学校教育課】(8名)

職員番号	氏 名	職 名
0555	前川 優子	課 長
0578	大久保 務	課長補佐
0481	菊地 正恵	係 長
0567	高村 亜希子	係 長
0552	三浦 尚子	主 任
0730	中北 信光	主 事
0485	藤井 和彦	係 長
0664	石井 雄大	主 任

【生涯学習課】(13名)

職員番号	氏 名	職 名
0454	福島 晶子	教育部次長兼課長
0439	会見 尚美	課長補佐
0598	戸崎 圭一	スポーツ推進室長
0540	下村 弘恵	係 長
0518	鈴木 徹	係 長(守谷市スポーツ協会派遣)
0890	石井 裕也	主 事
0516	沖田 恵子	係 長
0464	長岡 正訓	係 長
0666	豊岡 恵美子	主 任
0707	石塚 卓士	主 任
0831	後藤 勇太	主 事
0871	小野寺 晃佑	主 事
0332	塚本 仁子	主 任(再任用)

次ページに続く

【教育指導課】（４名）

職員番号	氏 名	職 名
0481	染野 薫	係 長
0739	尾形 優	主 任
0866	星川 由佳	主 事
0383	宇田野 信彦	主 任（再任用）

【学校給食センター】（４名）

職員番号	氏 名	職 名
0451	坂 登司男	所 長
0506	中尾 桃代	係 長
0785	影山 薫	主 任（栄養士）
0852	金子 光一	主 事

【中央図書館】（８名）

職員番号	氏 名	職 名
0501	平塚 恭子	館長
0457	柳葉 賢二	副館長
0507	柏木 順子	係 長（司書）
0510	山口 悦子	係 長（司書）
0544	伊藤 絵里子	係 長（司書）
0561	桐生 朗子	係 長（司書）
0865	星野 七海	主 事（司書）
0355	堀 浩	主 任（再任用）

議案第17号

守谷市教育委員会点検評価委員の委嘱について

守谷市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価を行うに当たり、学識経験に基づく意見等をいただく点検評価委員として、下記の者を委嘱する。

記

- 1 すぎもと まこと
杉本 真
- 2 は なかた
羽中田 みどり
- 3 すずき ふじお
鈴木 不二男

※ 委嘱期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日

令和4年4月26日 提出
守谷市教育委員会
教育長 町田 香
令和4年4月26日原案 決

提案理由

本案は、守谷市教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱第3条第1項の規定に基づき、学識経験を有する者として上記3名を委嘱するものです。

守谷市教育委員会点検評価委員名簿

氏 名	すぎもと 杉本	まこと 真	
1 住 所			
2 経 歴	昭和53年 3 月	茨城大学教育学部卒業	
	昭和54年 4 月	北海道松前町立松城小学校教諭	
	昭和59年 4 月	北海道森町立尾白内小学校教諭	
	昭和62年 4 月	茨城県神栖市立軽野東小学校教諭	
	平成 6 年 4 月	つくば市立作岡小学校教諭	
	平成 9 年 4 月	つくば市立並木中学校教諭	
	平成16年 4 月	守谷市立守谷小学校教頭	
	平成18年 4 月	守谷市立松前台小学校教頭	
	平成21年 4 月	龍ヶ崎市立長戸小学校校長	
	平成24年 4 月	守谷市立御所ヶ丘小学校校長	
	平成27年 3 月	守谷市立御所ヶ丘小学校校長（退職）	
	平成27年 4 月	守谷市立御所ヶ丘中学校教諭（再任用）	
	平成29年 4 月	守谷市立守谷小学校非常勤講師	
	平成30年 4 月	守谷市教育委員会指導室若手教員サポート事業 研修指導員	

現在に至る。

氏 名	はなかつ 羽中田	みどり	
1 住 所			
2 経 歴	平成 6 年 3 月	法政大学法学部政治学科卒業	
	平成 6 年 4 月	株式会社カスミ 入社	
	平成 8 年 3 月	同社 退社	
	平成 8 年 4 月	日本電信電話(株)、住友電気工業(株)にて派遣 社員として就業	
	平成10年 6 月	契約期間満了につき退職	
	平成10年 7 月	株式会社富士設備入社	
	平成15年 3 月	同社 退社	
	平成15年 7 月	日立建機(株)、(学)東京理科大学、(株)NT Tデータにて派遣社員として就業	
	平成20年 4 月	契約期間満了につき退職	
	平成30年 4 月	守谷市立大井沢小学校PTA会長就任 守谷市小中学校PTA連絡協議会理事就任	
	令和 元 年 6 月	守谷市社会福祉協議会評議員就任	
	令和 2 年 4 月	守谷市小中学校PTA連絡協議会副会長就任	

令和 3 年 4 月 守谷市小中学校 P T A 連絡協議会会長就任

現在に至る。

氏 名	すずき ふじお 鈴木 不二男	
1 住 所		
2 経 歴	昭和 5 8 年 3 月	茨城大学人文学部卒業
	昭和 5 8 年 4 月	茨城県北相馬郡守谷町立高野小学校講師
	昭和 5 9 年 4 月	茨城県北相馬郡守谷町立高野小学校教諭
	昭和 6 2 年 4 月	茨城県北相馬郡守谷町立守谷小学校教諭
	平成 3 年 4 月	茨城県北相馬郡守谷町立守谷中学校教諭
	平成 8 年 4 月	茨城県水海道市立水海道中学校教諭
	平成 1 1 年 4 月	城県取手市立永山中学校教諭
	平成 1 6 年 4 月	茨城県筑波郡谷和原村立小絹中学校教諭
	平成 1 8 年 3 月	茨城県つくばみらい市立小絹中学校教諭
	平成 2 0 年 4 月	茨城県取手市立稲小学校教頭
	平成 2 2 年 4 月	茨城県土浦市立土浦第二中学校教諭 兼 県南教育事務所当て指導主事
	平成 2 4 年 4 月	茨城県つくばみらい市立小絹小学校校長
	平成 2 5 年 4 月	茨城県土浦市立土浦小学校教諭 兼 県南教育事務所主任指導主事兼生徒指導班長
	平成 2 7 年 4 月	茨城県守谷市立大井沢小学校校長
	平成 2 9 年 4 月	茨城県守谷市立守谷小学校校長
	令和 2 年 3 月	定年退職
	令和 2 年 4 月	茨城県教育庁総務企画部主査
	令和 3 年 4 月	常総市教育委員会生涯学習課社会教育指導員 現在に至る。

*参考

守谷市教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱抜粋
(点検評価委員)

第 3 条 学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検評価委員を教育委員会に置く。

2 点検評価委員は、教育委員会の求めに応じ、第 2 条に規定する点検及び評価の対象事務の進捗状況や課題、今後の方向性等について意見を述べるものとする。

3 点検評価委員の人数は、3 人以内とし、教育に関し優れた知見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

4 点検評価委員の任期は、3 年とし、再任を妨げない。ただし、点検評価委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残留期間とする。

5 点検評価委員に対しては、予算の定めるところにより報償を支払うものとする。

議案第18号

もりやコミュニティ・スクールボランティアバンクの設置及び運営に関する
要綱の一部を改正する要綱について

もりやコミュニティ・スクールボランティアバンクの設置及び運営に関する
要綱(令和3年守谷市教育委員会告示第4号)の一部を別紙のとおり改正する。

令和4年4月26日 提出
守谷市教育委員会
教育長 町田 香
令和4年4月26日原案 決

提案理由

本案は、登録希望者の利便性を向上させるため、電子申請に対応できる様式に改正するものです。

議案	頁数
18号	1

守谷市教育委員会告示第 号

もりやコミュニティ・スクールボランティアバンクの設置及び運営に関する
要綱（令和3年守谷市教育委員会告示第4号）を次のように改正する。

令和4年 月 日

守谷市教育委員会教育長 町田 香

様式第1号及び様式第2号を次のように改める。

議案	頁数
18号	2

もりやコミュニティ・スクールボランティアバンク登録（変更）申請書

もりやコミュニティ・スクールボランティアバンクの登録（変更）をしたいので、次のとおり申請します。

指導（協力）者	団体	ふりがな			ふりがな		
		団体名			代表者名		
	個人	ふりがな					性別
		氏名					男・女
		生年月日	年 月 日				※年代のみ公開
	住所 (団体の場合代表者住所)		〒				※番地は非公開
勤務先・学校名 所在地 (市外在住の場合)						公開・非公開	
連絡方法・連絡先		自宅電話番号			公開・非公開		
		携帯電話番号			公開・非公開		
		FAX番号			公開・非公開		
		メールアドレス			公開・非公開		
所属団体		※（ ）地区まちづくり協議会地域人材				公開・非公開	
指導（協力）内容						※情報提供に必要な項目のため公開します。	
指導（協力）可能な曜日、時間							
対象		1 小学生 2 中学生 3 その他（ ）					
対象地域		1 （ ）小・中学校 2 （ ）中学校区 3 守谷市内全域					
備考 (経験・資格等)						公開・非公開	

※公開・非公開の選択肢がある箇所についてはいずれかに○をしてください。公開とした事項について、市のホームページ等において公表します。

※利用（指導する活動中の事故等を含む。）において、利用校との間に争いが生じたときは、登録者と利用校で協議して解決してください。

年 月 日

様

守谷市教育委員会教育長

図

もりやコミュニティ・スクールボランティアバンク登録（変更）決定通知書

年 月 日付けで申請のあったもりやコミュニティ・スクールボランティアバンクの登録申請について、次のとおり登録（変更）することと決定したので、通知します。

指導（協力）者	団体	ふりがな		ふりがな		
		団体名		代表者名		
	個人	ふりがな				性別
		氏名				男・女
		生年月日	年 月 日			※年代のみ公開
	住所 (団体の場合代表者住所)		〒			※番地は非公開
勤務先・学校名 所在地 (市外在住の場合)					公開・非公開	
連絡方法・連絡先 ※公開・非公開の いずれかに○		自宅電話番号			公開・非公開	
		携帯電話番号			公開・非公開	
		FAX番号			公開・非公開	
		メールアドレス			公開・非公開	
所属団体		※（ ）地区まちづくり協議会地域人材			公開・非公開	
指導（協力）内容					※情報提供に必要な項目のため 公開します。	
指導（協力）可能な曜日、時間						
対象		1 小学生 2 中学生 3 その他（ ）				
対象地域		1 （ ）小・中学校 2 （ ）中学校区 3 守谷市内全域				
備考 (経験・資格等)					公開・非公開	

※公開とした事項について、市のホームページ等において公表します。

※利用（指導する活動中の事故等を含む。）において、利用校との間に争いが生じたときは、登録者と利用校で協議して解決してください。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行の際、この告示による改正前のもりやコミュニティ・スクールボランティアバンクの設置及び運営に関する要綱の様式による用紙で、現に残在するものは、当分の間、所要の修正を加え、なお使用することができる。

もりやコミュニティ・スクールボランティアバンクの設置及び運営に関する要綱新旧対照表

改 正	現 行
様式第1号 (第5条関係) 別紙1	様式第1号 (第5条関係) 別紙2
様式第2号 (第6条関係) 別紙3	様式第2号 (第6条関係) 別紙4

年 月 日

守谷市教育委員会教育長 宛て

申請者氏名 _____

もりやコミュニティ・スクールボランティアバンク登録（変更）申請書

もりやコミュニティ・スクールボランティアバンクの登録（変更）をしたいので、次のとおり申請します。

指導（協力）者	団体	ふりがな			ふりがな		
		団体名			代表者名		
	個人	ふりがな					性別
		氏名					男・女
		生年月日	年 月 日				※年代のみ公開
	住所 (団体の場合代表者住所)		〒				※番地は非公開
勤務先・学校名 所在地 (市外在住の場合)						公開・非公開	
連絡方法・連絡先		自宅電話番号			公開・非公開		
		携帯電話番号			公開・非公開		
		FAX番号			公開・非公開		
		メールアドレス			公開・非公開		
所属団体		※ () 地区まちづくり協議会地域人材				公開・非公開	
指導（協力）内容						※情報提供に必要な項目のため公開します。	
指導（協力）可能な曜日、時間							
対象		1 小学生 2 中学生 3 その他 ()					
対象地域		1 () 小・中学校 2 () 中学校区 3 守谷市内全域					
備考 (経験・資格等)						公開・非公開	

※公開・非公開の選択肢がある箇所についてはいずれかに○をしてください。公開とした事項について、市のホームページ等において公表します。

※利用（指導する活動中の事故等を含む。）において、利用校との間に争いが生じたときは、登録者と利用校で協議して解決してください。

年 月 日

守谷市教育委員会教育長 宛て

申請者氏名 _____

もりやコミュニティ・スクールボランティアバンク登録(変更)申請書

もりやコミュニティ・スクールボランティアバンクの登録(変更)をしたいので、次のとおり申請します。

指導 (協力) 者	団 体	ふりがな		ふりがな		
		団 体 名		代 表 者 名		
	個 人	ふりがな				性 別
		氏 名				男 ・ 女
		生年月日	年 月 日			※年代のみを公開します。
	住 所		〒			※番地は非公開とします。
連絡方法・連絡先 ※公開・非公開の いずれかに○		自宅電話番号			公開・非公開	
		携帯電話番号			公開・非公開	
		FAX番号			公開・非公開	
		メールアドレス			公開・非公開	
所 属 団 体		※ () 地区まちづくり協議会地域人材			公開・非公開	
指導(協力)内容					※情報提供に必要な項目のため公開します。	
指導(協力)可能な曜日、時間						
対 象		1 小学生 2 中学生 3 その他 () ※ () 小学校・ () 中学校区地域人材				
備 考 (経験・資格等)					公開・非公開	

登録者情報の公開を希望した事項について、市のホームページ等において、公表することに同意します。

また、もりやコミュニティ・スクールボランティアバンクの利用(支援活動中の事故等を含む。)において、利用校との間に争いが生じたときは、私と利用校とが協議して解決します。

署 名 (自筆) _____

【改正後】
様式第 2 号（第 6 条関係）

年 月 日

様
守谷市教育委員会教育長 印

もりやコミュニティ・スクールボランティアバンク登録（変更）決定通知書

年 月 日付けで申請のあったもりやコミュニティ__・スクールボラ
ンティアバンクの登録申請について、次のとおり登録（変更）することと決定したの
で、通知します。

指 導 （ 協 力 ） 者	団 体	ふりがな		ふりがな		
		団 体 名		代 表 者 名		
	個 人	ふりがな				性 別
		氏 名				男 ・ 女
		生年月日	年 月 日			※年代のみ公開
	住 所 (団体の場合代表者住所)		〒			※番地は非公開
勤務先・学校名 所在地 (市外在住の場合)					公開・非公開	
連絡方法・連絡先 ※公開・非公開の いずれかに○		自宅電話番号			公開・非公開	
		携帯電話番号			公開・非公開	
		F A X 番 号			公開・非公開	
		メールアドレス			公開・非公開	
所 属 団 体		※（ ）地区まちづくり協議会地域人材			公開・非公開	
指導（協力）内容					※情報提供に必 要な項目のため 公開します。	
指導（協力）可能 な曜日，時間						
対 象		1 小学生 2 中学生 3 その他（ ）				
対 象 地 域		1 （ ）小・中学校 2 （ ）中学校区 3 守谷市内全域				
備 考 (経 験 ・ 資 格 等)					公開・非公開	

※公開とした事項について、市のホームページ等において公表します。
※利用（指導する活動中の事故等を含む。）において、利用校との間に争いが生じたときは、登録者と利用校で
協議して解決してください。

【改正前】

様式第 2 号（第 6 条関係）

年 月 日

様

守谷市教育委員会教育長

印

もりやコミュニティ・スクールボランティアバンク登録（変更）決定通知書

年 月 日付けで申請のあったもりやコミュニティ・スクールボランティアバンクの登録申請について、次のとおり登録（変更）することと決定したので、通知します。

指導（協力）者	団体	ふりがな		ふりがな	
		団体名		代表者名	
	個人	ふりがな		性 別	
		氏 名		男 ・ 女	
		生年月日	年 月 日	※年代のみを公開します。	
住 所		〒			※番地は非公開とします。
連絡方法・連絡先 ※公開・非公開の いずれかに○		自宅電話番号			公開・非公開
		携帯電話番号			公開・非公開
		F A X 番号			公開・非公開
		メールアドレス			公開・非公開
所 属 団 体					公開・非公開
指導（協力）内容					※情報提供に必要な項目のため公開します。
経 験 ・ 資 格 等					
指導（協力）可能な曜日、時間					
対 象	1 小学生 2 中学生 3 その他（ ）				
備 考	※（ ）地区まちづくり協議会地域人材 ※（ ）小学校・（ ）中学校区地域人材				

議案第19号

もりや生涯学習人材バンクの設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱について

もりや生涯学習人材バンクの設置及び運営に関する要綱（平成28年教育委員会告示第2号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和4年4月26日 提出
守谷市教育委員会
教育長 町田 香
令和4年4月26日原案 決

提案理由

本案は、登録希望者の利便性を向上させるため、電子申請に対応できる様式に改正するとともに登録抹消できる項目を追加するものです。

守谷市教育委員会告示第 号

もりや生涯学習人材バンクの設置及び運営に関する要綱（平成28年教育委員会告示第2号）を次のように改正する。

令和4年 月 日

守谷市教育委員会教育長 町田 香

第6条第1項に次の1号を加える。

(3) 第3条に規定する登録の資格を満たさなくなったとき。

様式第1号を次のように改める。

議案	頁数
19号	2

守谷市教育委員会教育長 宛て

申請者氏名_____

もりや生涯学習人材バンク登録（変更）申請書

もりや生涯学習人材バンクの登録（変更）をしたいので、次のとおり申請します。

指導者	団体	ふりがな			ふりがな		
		団体名			代表者名		
	個人	ふりがな					性別
		氏名					男 ・ 女
		生年月日	年 月 日 (才)				※年代のみを公開します。
住所		〒					※番地は非公開とします。
連絡方法・連絡先 ※ 公開・非公開の いずれかに○		自宅電話番号				公開・非公開	
		携帯電話番号				公開・非公開	
		FAX 番号				公開・非公開	
		メールアドレス				公開・非公開	
所属団体							公開・非公開
指導内容							※情報提供に必要な項目のため公開します。
経験・資格等							
指導可能な曜日、時間							
対象者		1 幼児 2 小・中学生 3 高校生 4 成人 5 高齢者 6 その他 ()					
活動に係る経費		謝費 (1回 円) ・ 不要					

※指導者情報の公開を希望した事項について、市のホームページ等において公表します。

※また、人材バンクの利用（指導する活動中の事故等を含む。）において、利用者との間に争いが生じたときは、指導者と利用者で協議して解決してください。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行の際、この告示による改正前のもりや生涯学習人材バンクの設置及び運営に関する要綱の様式による用紙で、現に残在するものは、当分の間、所要の修正を加え、なお使用することができる。

もりや生涯学習人材バンクの設置及び運営に関する要綱新旧対照表

改 正	現 行
(登録の抹消) 第6条 教育長は、指導者が次の各号のいずれかに該当したときは、人材バンクの登録を抹消できるものとする。 (1) 及び (2) (略) (3) <u>第3条に規定する登録の資格を満たさなくなったとき。</u> 2 (略) 様式第1号 (第4条関係) 別紙1	(登録の抹消) 第6条 教育長は、指導者が次の各号のいずれかに該当したときは、人材バンクの登録を抹消できるものとする。 (1) 及び (2) (略) (新設) 2 (略) 様式第1号 (第4条関係) 別紙2

守谷市教育委員会教育長 宛て

申請者氏名_____

もりや生涯学習人材バンク登録（変更）申請書

もりや生涯学習人材バンクの登録（変更）をしたいので、次のとおり申請します。

指導者	団体	ふりがな		ふりがな		
		団体名		代表者名		
	個人	ふりがな				性別
		氏名				男・女
生年月日		年 月 日（才）			※年代のみを公開します。	
住所		〒			※番地は非公開とします。	
連絡方法・連絡先 ※ 公開・非公開の いずれかに○		自宅電話番号			公開・非公開	
		携帯電話番号			公開・非公開	
		FAX 番号			公開・非公開	
		メールアドレス			公開・非公開	
所属団体					公開・非公開	
指導内容					※情報提供に必要な項目のため公開します。	
経験・資格等						
指導可能な曜日、時間						
対象者		1 幼児 2 小・中学生 3 高校生 4 成人 5 高齢者 6 その他（ ）				
活動に係る経費		謝費（1回 円） ・ 不要				

※指導者情報の公開を希望した事項について、市のホームページ等において公表します。
※また、人材バンクの利用（指導する活動中の事故等を含む。）において、利用者との間に争いが生じたときは、指導者と利用者で協議して解決してください。

年 月 日

守谷市教育委員会教育長 宛て

申請者氏名 _____

もりや生涯学習人材バンク登録（変更）申請書

もりや生涯学習人材バンクの登録（変更）をしたいので、次のとおり申請します。

指導者	団体	ふりがな		ふりがな		
		団体名		代表者名		
	個人	ふりがな				性別
		氏名				男 ・ 女
		生年月日	年 月 日（ 才）			※年代のみを公開します。
	住所		〒			※番地は非公開とします。
連絡方法・連絡先 ※ 公開・非公開の いずれかに○		自宅電話番号				公開・非公開
		携帯電話番号				公開・非公開
		FAX 番号				公開・非公開
		メールアドレス				公開・非公開
所属団体					公開・非公開	
指導内容					※情報提供に必要な項目のため公開します。	
経験・資格等						
指導可能な曜日、時間						
対象者		1 幼児 2 小・中学生 3 高校生 4 成人 5 高齢者 6 その他（ ）				
活動に係る経費		謝費（1回 円） ・ 不要				

指導者情報の公開を希望した事項について、市のホームページ等において、公表することを同意します。

また、人材バンクの利用（指導する活動中の事故等を含む。）において、利用者との間に争いが生じたときは、私と利用者とは協議して解決します。

署名（自筆） _____

議案第20号

守谷市大野公民館長の委嘱等に関する規則の一部を改正する規則について

守谷市大野公民館長の委嘱等に関する規則（令和2年守谷市教育委員会規則第9号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和4年4月26日 提出
守谷市教育委員会
教育長 町田 香
令和4年4月26日原案 決

提案理由

本案は、大野公民館長の委嘱に関し、現状に合わせた内容にするため、規則の一部を改正するものです。

議案	頁数
20号	1

守谷市大野公民館長の委嘱等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年 月 日

守谷市教育委員会教育長

守谷市教育委員会規則第 号

守谷市大野公民館長の委嘱等に関する規則の一部を改正する規則
守谷市大野公民館長の委嘱等に関する規則（令和2年守谷市教育委員会規則
第9号）の一部を次のように改正する。

第2条中「うちから，」の次に「教育委員会の承認を得て」を加える。

附 則

この規則は，公布の日から施行する。

守谷市大野公民館長の委嘱等に関する規則新旧対照表

改正	現行
(委嘱) 第2条 館長は、大野小学校の通学区域に住所を有する社会教育の関係者又は学識経験のある者のうちから、<u>教育委員会の承認を得て</u>教育長が委嘱する。	(委嘱) 第2条 館長は、大野小学校の通学区域に住所を有する社会教育の関係者又は学識経験のある者のうちから、<u>教育長が委嘱する。</u>

議案第 2 1 号

守谷市社会教育委員の委嘱について

守谷市社会教育委員に関する条例（昭和 3 7 年条例第 1 0 3 号）第 3 条に基づき、守谷市社会教育委員を次のとおり委嘱する。

No.	委嘱区分	所属	氏名	備考
1	条例第 3 条第 1 号学校教育及び社会教育の関係者	守谷市校長会（中学校）	お ち とし お 越智 壽雄	新 任
2		守谷市校長会（小学校）	のぐち かずひこ 野口 和彦	新 任
3		守谷市文化協会	いちかわ のりよし 市川 祝善	新 任
4		守谷市子ども会育成連合会	ほりごめ やすこ 堀込 安子	7 期目
5		守谷市スポーツ推進委員	にった さかえ 仁田 栄	13 期目
6		（一社）守谷市スポーツ協会	よしもと あずさ 吉元 梓	新 任
7		中央公民館利用者	ゆあさ しげき 湯浅 茂樹	新 任
8		郷州公民館利用者	たかはし ふさこ 高橋 房子	7 期目
9		高野公民館利用者	さくらい ゆ み 櫻井 由美	6 期目
1 0		北守谷公民館利用者	こまつ よういち 小松 洋一	新 任
1 1		図書館利用団体	はせがわ とよ 長谷川 登代	2 期目
1 2	条例第 3 条第 2 号家庭教育の向上に資する活動を行う者	守谷市 P T A 連絡協議会	なかむら あきな 中村 紋奈	新 任
1 3	条例第 3 条第 3 号学識経験のある者	元社会教育行政関係者	もちだ まさひこ 持田 正彦	3 期目
1 4	条例第 3 条第 4 号公募により選出する市民	公募	もり かずや 森 和也	新 任
1 5		公募	さとう じゅん 佐藤 潤	新 任

※ 委嘱期間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日

令和 4 年 4 月 2 6 日 提 出
守 谷 市 教 育 委 員 会
教 育 長 町 田 香
令和 4 年 4 月 2 6 日原案 決

提案理由

本案は、令和 4 年 3 月 3 1 日で、守谷市社会教育委員の任期が満了となったため、新たに委嘱するものです。

議 案	頁 数
2 1 号	1

議案第 2 2 号

守谷市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

別紙のとおり、守谷市立学校給食センター運営委員会委員を委嘱したいので、守谷市教育委員会事務委任規則第 2 条第 7 号の規定により議決を求める。

令和 4 年 4 月 2 6 日 提 出
守 谷 市 教 育 委 員 会
教 育 長 町 田 香
令和 4 年 4 月 2 6 日 原案 決

提案理由

本案は、教職員の人事異動及び P T A 役員の改選に伴い後任者を委嘱するものです。

議 案	頁 数
22号	1

別 紙

NO.	委嘱区分	所 属	新任者	理 由
1	守谷市立学校給食センター の設置及び職員に関する条 例 5 条第 2 項第 1 号学校長	高野小学校	下村 典子	人事異動のため
2		松前台小学校	古橋 雅文	〃
3		御所ヶ丘中学校	池田 恭	〃
4	守谷市立学校給食センター の設置及び職員に関する条 例 5 条第 2 項第 4 号 P T A の代表	守谷市 PTA 連絡協議会	羽中田みどり	改選のため
5			古谷 誠二	〃
6			永井 祐介	〃
7			横山 秀樹	〃

※委嘱期間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで（前任者の残任期間）

守谷市立学校給食センター運営委員会委員名簿

任期：令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

(敬称略)

	氏 名	所 属	委嘱区分	備考
1	しもむら のりこ 下村 典子	高野小学校長	第5条第2項第1号	令和4年4月1日～
2	いわせ よしのぶ 岩瀬 良伸	郷州小学校長		
3	ふるはし まさゆき 古橋 雅之	松前台小学校		令和4年4月1日～
4	きのした えつろう 木下 悦郎	松ヶ丘小学校長		
5	いけだ やすし 池田 恭	御所ヶ丘中学校長		令和4年4月1日～
6	なかの ひろし 中野 比呂志	けやき台中学校長		
7	はねなかつた みどり 羽中田 みどり	大井沢小学校PTA	第5条第2項第4号	令和4年4月1日～
8	ふるや せいじ 古谷 誠二	大野小学校PTA		令和4年4月1日～
9	ながい ゆうすけ 永井 祐介	守谷小学校PTA		令和4年4月1日～
10	よしだ あゆみ 吉田 あゆみ	黒内小学校PTA		
11	よこやま ひでき 横山 秀樹	御所ヶ丘小学校PTA		令和4年4月1日～
12	ひぐち さ ゆ こ 樋口 沙矢子	守谷中学校PTA		
13	おかだ まさき 岡田 昌樹	愛宕中学校PTA		
14	うさみ けい 宇佐見 敬	学校薬剤師	第5条第2項第3号	
15	こばやし ただし 小林 禎	学校医	第5条第2項第2号	
16	ながせ そうじ 永瀬 宗重	学校医		
17	ひらやま まりこ 平山 麻理子	学識経験者	第5条第2項第5号	
18	ふるや ゆ み こ 古谷 由美子	学識経験者		